

女性のための相談

面接相談 ※電話予約が必要です

夫婦関係、子育て、介護など女性のさまざまな悩みを受け止め、自身の力で次の一歩を踏み出せるように相談員がサポートします。

日時 火・木・土曜日(月の5週目を除く)
10:00~12:00、13:00~16:00
第4火曜日(休館日の場合は第3火曜日)のみ
上記時間に加えて18:00~20:00も実施

労働相談 ※電話予約が必要です

解雇、ハラスメント、労働時間、厚生年金などの相談に女性社会保険労務士が応じます。ご予約いただければ電話での相談も可能です。

日時 第2土曜日 / 13:30~16:20 (職業紹介・あっせんではありません)

法律相談 ※電話予約が必要です

女性をとりまく法律上の問題に女性の弁護士が相談に応じます。予約は相談日の2週間前から受け付けます。

日時 第1水曜日 / 13:00~16:00

面接・労働・法律相談の電話予約はこちらまで

TEL.072-960-9205 火~日曜日
(イコーラム休館日を除く) / 10:00~16:00

電話相談 TEL.072-960-9206

相談には行きにくい...訪ねる時間がない...というときには、電話で相談ができます。専門相談員があなたの悩みを受け止め、あなたをサポートします。

日時 火~日曜日(イコーラム休館日を除く)
10:00~16:00

女性の悩みを外国語で相談できます

英語 / 中国語 / 韓国 / 朝鮮語など

相談時間 10:00~16:00(イコーラムが開いている日)
※相談の日と時間を決めますので、電話で予約してください。
予約はこちら

日本語が話せない方 TEL.06-4309-3311

月~金曜日(市役所が開いている日) / 10:00~16:00
(市役所内の多文化共生情報プラザ)

日本語が話せる方 TEL.072-960-9205

10:00~16:00 (イコーラムが開いている日)

東大阪市立 男女共同参画センター・イコーラム



編集発行: 東大阪市 人権文化部 男女共同参画課
〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1
TEL 06-4309-3300 FAX 06-4309-3823
Eメール danjokyodo@city.higashiosaka.lg.jp

制作: (株)オフィス・オルタナティブ
発行: 令和元年9月

このパンフレットは環境に配慮して、森林認証紙を使用し、植物性インキで印刷しています。



「HOW」をお読みに
なった感想やご意見を
男女共同参画課まで
お寄せください。
QRコードを読み取っ
て携帯電話からも
メールを送れます。



男性のための相談

電話相談

男性相談員による男性のための電話相談です。仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みの相談に応じます。

日時 第1土曜日 / 13:00~17:00
第3水曜日 / 19:00~21:00

TEL.072-966-5002

DVに関する専門窓口

東大阪市DV専門相談

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ。まずはお電話を。専門相談員が対応します。

日時 月~金曜日(祝日、12月29日~翌年1月3日を除く)
9:00~12:00、12:45~17:00

TEL.06-4309-3191

DVに関する相談は 以下の窓口でも受け付けています

大阪府東大阪子ども家庭センター (DV専用)

配偶者からの暴力に関する相談

日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00~17:45

TEL.06-6721-2077

大阪府女性相談センター

配偶者からの暴力に関する相談、家族や男女関係のトラブル等の相談

日時 9:00~20:00(祝日・年末年始を除く)

TEL.06-6949-6022

日時 24時間365日対応(夜間・祝日DV電話相談)

TEL.06-6946-7890

休館日:

毎月第4月曜日(祝日の場合は開館、その翌日が閉館)
及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)
※令和元年(2019年)10月以降の休館日は月曜日
(祝日の場合は開館、その翌日が閉館)
及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)



男女共同参画社会を
めざす情報紙

だれかに聞きたい けれど ちょっと聞きにくい 悩み相談室

性と生の

思春期の息子と
どう接すれば...

夫が不妊治療に
協力してくれない...

高校生の娘に
彼氏ができたみたい...

子どもはまだか、
と言われても...

大人に
からだをさわられた...

妊娠して
職場に気を遣う...

彼女とのセックスに自信がない...



東大阪市

話しにくいけれど、たいせつなこと

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)／リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)



性や身体にまつわることは、大人同士でもあまり話す機会は多くないのが現実ですが、子どもたちが無防備なまま、性暴力の被害にあったり、望まない妊娠をしたりといったことが起こっています。すべての人の“生”に関わる、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を考えてみましょう。



リプロダクティブ・ヘルスとは、生涯にわたって性と生殖に関わる心と身体の健康が保たれることです。リプロダクティブ・ライツは、自分の身体に関して自分の意思が尊重され、自己決定できるための権利が基本的人権として保障される考え方です。「産む性」としての女性の健康と権利はもとより、すべての人の健康と権利、責任に関わることです。具体的には、右のようなことが含まれます。

- すべての個人とカップルが、子どもを産むか産まないか、産むならいつ産むか、何人産むかを自ら決めることができること
- 安全に安心して妊娠・出産ができること
- 子どもにとって安全で適切な養育ができること
- 互いの権利を尊重しつつ安全な性生活をもてること
- 性別にもとづく暴力によって傷つけられないこと
- セクシュアリティを自由に表現できること
- 誰もが妊娠・出産、家族計画、性感染症、不妊、疾病の予防・治療などの必要なサービスを必要ときに受けられること



結婚したら子どもを産むのは当たり前、と双方の親から言われています。子どもはほしくないのが困っています。(30歳代女性)



妻は現在妊娠4ヶ月のワーキングウーマンです。勤め先には育児中の女性社員はおらず、定期健診で休むのも遠慮がちでマタニティブルー気味です。(30歳代男性)



あなたの気持ちを大事にして、自分で決めていいですよ。あなたの親の世代なら結婚したら子どもをつくるのが当然という意識が強いかもしれません。そのことに加えて、あなたに子どもを産んでほしいのは、かわいい孫の顔を見たいからかもしれませんね。あなたが、なぜ子どもをほしいと思わないのか、パートナーとどのように話し合っているのかなど、率直な気持ちや考えを話せる機会をつくってみてはどうでしょうか。



働く女性の妊娠中や出産後の健康診査のための時間の確保や健康を守るための措置は法律で事業主に義務づけられています。就業規則に明記されていない場合でも、会社に確認してみましょう。妊娠や子育てしながら安心して働ける職場は誰にとっても働きやすい職場です。また、産前産後は急激なホルモンバランスや身体の変化、出産・育児の不安やストレスなどから、精神的に不安定な状態になる人は多いので、配偶者や家族の理解と協力がたいせつです。必要に応じて専門家に相談することも勧めましょう。



高校生の娘のカバンにコンドームが入っているのを偶然見つけました。この機会に話をしたいのですが、どう切り出してよいのか悩んでいます。(40歳代女性)



アダルトビデオで観たことを彼女にしようとしたら嫌がられました。ビデオの女性は喜んでいたので、どうしたらよいのでしょうか。(大学生男子)



娘さん自身にリプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識があるからかもしれませんね。妊娠や避妊、出産、10代の妊娠のリスク、性感染症、交際相手は避妊を拒否せず相手の性や命を大切に考え、意見を尊重してくれる男性なのかなど、話してみる絶好のチャンスです。まずは、あなたが娘さんのことを心配している気持ちを伝えてみてはどうでしょうか。



アダルトビデオやポルノ雑誌に描かれているのは、あくまでも“つくりもの”の世界だと思ってください。性的興奮のために過剰な描かれ方をされていることは多いのです。また、支配するのが男らしさといった固定観念にもとづいていることもあります。お互いの気持ちや感じ方を話し合うなど、安心できる関係をふたりで築いていきましょう。



田間泰子さん
大阪府立大学教授
東大阪市男女共同参画審議会会長
2017年度内閣府男女共同参画社会づくり
功労者表彰
リプロダクティブ・ライツを基点に家族を研究。
『問いからはじめる家族社会学』他著書多数。

性は人間関係の一つのかたち

性のありかたは私たちの生の大切な一部ですから、まず、自分の性を大切にできているか、考えてみましょう。同時に、性が人間関係の一つだということも、忘れてはいけません。性関係は傷つきやすさと背中合わせで、喜びや癒しだけでなく、支配や暴力が起こりやすい関係です。時には、新しい命ももたらされます。つまり、性は他の人々との関係の一つでもあり、そのために責任が発生するのです。話し合うことはあらゆる人間関係の基本ですから、性についても話し合い、対等で尊重し合う関係を夫婦・親子・職場など社会のどの場面でも実現しましょう。

男性にとってのリプロダクティブ・ヘルス／ライツ

性の問題は、人の生き方に関わる問題です。それは当然男性にとっても大切なものであり、またかけがえのない権利なのです。時として、これらの権利は女性が主体ととられがちですが、そんなことはありません。人として男性もこれらに真摯に向き合えば良いと思います。男性は子どもを産むことと授乳はできませんが、それ以外の子育てはできます。保育士であり育児休暇を取った者として断言できます。人の営みの原点として、性にまつわる関わりと子育てを、男性だからこそ大切にしたいと思っています。



小崎恭弘さん
大阪教育大学准教授
NPO 法人ファザリング・ジャパン顧問
西宮市役所初の男性保育士として勤務。3人の子どもそれぞれに育児休暇を取得し、育児を担う。『思春期男子の育て方』他著書多数。

もっと知りたいときは

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムでは、男女共同参画関連の資料がそろっています。「性」「からだところ」「家族」「子ども」「くらし」「しごと」などさまざまなテーマの図書のほか絵本や児童書もあります。調べもののお手伝いや、本・ビデオ・DVDの閲覧、視聴、貸出を行っています。



情報資料室には、映像資料が閲覧できるビデオブースやインターネット検索ができるパソコンも設置しています。

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム
若江岩田駅前 希来里6階

